

外来感染対策向上加算について

当院では受診歴の有無に関わらず、発熱その他の感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行っております。また、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

○当院では院長を「院内感染管理者」と定め、従業員全員で院内感染発生防止と発生時の速やかな対策を行うことに務めます。

○院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。

○感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。

また新興感染症発生時には、県や市町村、保健所と連携して感染症患者を受け入れる体制を整えます。

○標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに従って院内感染対策を推進していきます。

○感染対策に関して基幹病院や医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

なかじま内科